

令和7年度事務事業評価(令和8年度当初予算に係る事前評価)一覧表

番号	部局	事業担当課	取組みの方向性	事務事業名	新規/拡大	AP	会議評価			
							評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
1	防災危機管理室	-	E1-②	災害対策本部の機能整備	新規		採択	所管案のとおり	災害対応の指令拠点となる災害対策本部及び現地対策本部において、デジタルホワイトボードや大型モニターを導入し、被害状況等をリアルタイムで可視化、共有できるよう整備を行い、災害対策本部機能の強化を図るもの。 情報の一元化により、業務効率はもちろんのこと正確性の向上や迅速な意思決定につながるものであることから、事業の実施は妥当である。	機能整備により、具体的にないがができるようになるかわかりやすく説明すること。 庁内訓練で出た課題の改善につながるよう活かすこと。
2	防災危機管理室	-	E1-②	市主催防災訓練	新規		採択	所管案のとおり	災害時に、迅速かつ適切な災害対応の連携体制の構築を図るため、特定分野に絞った実動型の防災訓練を実施するもの。 地域の特性や起こりうる災害を想定し、分野や内容を絞って訓練を実施することにより、関係機関との情報交換や顔の見える関係性が構築され、連携体制の強化がはかられる取組みであることから、事業実施は妥当である。	総合訓練でなく分野を絞った実動訓練とする理由について、わかりやすく説明すること。
3	企画政策部	官民連携推進室	H2-①	企画費事務費 (官民連携にかかる副業型外部人材の活用)	新規	新市役所創造	採択	所管案のとおり	官民連携総合窓口において、長崎市が掲載するテーマ型提案に対する民間事業者からの提案を増やし課題解決につなげるため、地域活性化企業人制度を活用し、民間事業者の視点から提案の内容や掲載方法を見直すためのアドバイスなどを行うことができる人材を登用するもの。 専門人材を配置し、民間事業者の視点を提案に取り入れることにより、テーマ型提案の質の向上に資することから事業の実施は妥当である。	・特になし
4	企画政策部	官民連携推進室	A2-③	まちのにぎわい創出事業費 (スポーツ観戦者延泊促進助成、各店舗連携プラットフォーム構築)	拡大	経済再生	採択	所管案のとおり	長崎市全域の魅力発信や回遊につながる動機づくりを行うため、2泊以上宿泊するサッカーアウェイサポーターに対して、2泊目宿泊費の助成と市内で利用できるクーポンの配布を行うもの。また、デジタルマップ上で、各店舗がサポーターに対して、リアルタイムに情報発信するためのプラットフォームを構築するもの。 延泊促進事業により、サポーターが市内を回遊する動機につながり、プラットフォームにより、利便性の向上につながることから本事業の実施は妥当である。	・延泊者に配布するクーポンの利用可能店舗をプラットフォーム参画店舗とすることで、まちなかへの回遊など、より効果的な事業となるのではないかな。 ・プラットフォームについては、自立的で持続可能な運用体制となるよう関係者間で検討すること。
5	企画政策部	官民連携推進室	G3-①	子ども体験創出事業費(長崎スタジアムシティ関連) (プロスポーツ教室・学生スポーツ大会開催支援の拡大)	拡大	経済再生・少子化	採択	所管案のとおり	子どもたちに、本市ならではの体験機会を提供するため、長崎スタジアムシティにおいて、プロによるスポーツ教室の開催および学生スポーツ大会の開催支援を拡大するもの。 より多く子どもたちに、長崎ならではの記憶に残る体験を提供することは、子どもたちのシビックプライドの醸成につながることから本事業の実施は妥当である。	・特になし
6	企画政策部	官民連携推進室	G3-① G4-①	くらしの魅力創出事業費 (長崎スタジアムシティ関連)	新規	調整中	採択	所管案のとおり	本格芸術やプロスポーツに触れる機会および日々の楽しみを増やすことを目的として、長崎スタジアムシティにおいて、次の事業を実施するもの。(①本格芸術やプロスポーツイベントに市民招待を行う主催者を補助する。②天然芝開放デーや撤去芝の再活用実証実験といった日々の楽しみにつながる企画を実施する。③パブリックビューイング開催時に庁内や民間事業者から参加者を募り本市の魅力発信を行う。) 様々な楽しみの機会創出や本市の魅力の発信を充実させることは、市民の心豊かで充実した生活につながることから本事業の実施は妥当である。	・特になし

令和7年度事務事業評価(令和8年度当初予算に係る事前評価)一覧表

番号	部局	事業担当課	取組みの方向性	事務事業名	新規/拡大	AP	会議評価			
							評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
7	企画政策部	広報広聴課	H1-①	広報誌等発行費 (広報ながさき 制作支援業務委託の拡大、オンライン校正ツールの導入)	拡大		採択	所管案のとおり	広報ながさきの質の向上と職員の時間外勤務を減少させることを目的として、広報紙の制作支援業務委託の拡大とオンライン校正ツールを導入するもの。 広報紙制作と校正作業に多大な時間を要していたことから、業務量削減効果が見込める本事業の実施は妥当である。	・特になし
8	企画政策部	広報広聴課	H1-①	テレビ・新聞等広報費 (「CMながさき」の製作・放送)	拡大		採択	所管案のとおり	市政情報等をお知らせする4分番組「週刊あじさい」を廃止し、あらゆる媒体において市民の目に触れる機会を作るため30秒CM「CMあじさい」として市政情報を発信するもの。 テレビにより情報を得る人が減少し、インターネットやオンデマンド配信を見る人が増加しているなか、市政情報を効果的に届ける手段として本事業の実施は妥当である。	・市政情報について詳しく説明を行いたいという所管課の要望に対して何らかの形で対応できないか検討を行うこと。 ・CMの活用にあたっては、放送媒体と広告料を精査し、より効果的な発信を行うこと。
9	企画政策部	広報広聴課	H1-①	インターネット情報発信費 (LINE活用アドバイザー報酬(地域活性化企業人)、SNS運用・動画制作委託料、ホームページ運用管理委託)	拡大		採択	所管案のとおり	SNSの内容を充実させることで、ウェブサイトへの誘導を促進するため、SNSの運用や投稿素材の制作を専門業者に委託するもの。 SNSにおけるPRが重要となってきたなかで、専門業者や専門人材に運用を委託し、投稿の品質を向上させることはウェブサイトのアクセス向上に資することから本事業の実施は妥当である。	・特になし
10	企画政策部	広報広聴課	H1-①	広報戦略推進費 (シティプロモーションの展開)	拡大	新市役所創造	採択	事業のやり方改善	市民のシビックプライドを高めることを目的として、令和6年度から展開しているシティプロモーション(長崎のWA!)のPR活動を市の施策のPRも含め拡大するもの。 市民のシビックプライドを高めるとともに、多くの人に市の実施している施策を周知できることから、事業の実施は妥当である。 ただし、右記の指摘を踏まえ、やり方等を見直すこと。	・市民のシビックプライドを高めるという目的に適した手法となるよう工夫すること。 ・認知度向上がゴールではなく、長崎の楽しみ方や暮らしやすさ・サービス・施設を知ってもらうことが必要。 ・市の実施している施策・サービスとプロモーションを連動させるような内容とすべき。そのためにも、職員への意識醸成が不可欠である。 ・地域で活動している人にも範囲を広げ、プロモーションを身近に感じるような工夫を行うこと。
11	総務部	行政体制整備室 庁舎管理課	H2-①	公用車一元管理システム整備費	新規		採択	所管案のとおり	公用車の利用予約を円滑化するとともに、その稼働情報をデータ分析し、全庁での最適台数を把握することを目的として、公用車の一元管理システムを導入するもの。 全車両の利用状況が可視化されることにより、車両が必要な際に職員が全庁へ照会する手間が無くなることや、稼働情報の分析によって最適な保有台数を導き、不用車両を処分することで財政の健全化に寄与することから、事業の実施は妥当である。	・緊急時に車両が使えないなどの支障が出ないよう、各所属の実情を把握しながら進めること。
12	情報政策推進部	DX推進課	H2-①	デジタル化推進費 (業務改革推進事業の強化に伴う拡大)	拡大	新市役所創造	採択	所管案のとおり	令和7年度から実施している業務改革に係る取組みを拡大するもの。(①業務改革支援業務委託の対象所属の拡大、②業務改革に係るデジタルツールの導入及び生成AIの利用拡大による利用料増、③令和7年度の改善事例の庁内展開、④全庁での業務改革推進に向けた今後の支援体制の整備) 業務量の削減や、庁内における業務改革推進の機運醸成につながることから、事業の実施は妥当である。	・特になし

令和7年度事務事業評価(令和8年度当初予算に係る事前評価)一覧表

番号	部局	事業担当課	取組みの方向性	事務事業名	新規/拡大	AP	会議評価			
							評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
13	情報政策推進部	DX推進課	G1-①	デジタル化推進費(テクノバフェスの開催)	拡大	少子化対策	採択	所管案のとおり	令和6年度から長崎大学と共同で実施している、子ども達が最新のテクノロジーなどを学ぶことができる場(テクノバながさき)について、さらなる認知度向上を図るイベントとして「テクノバフェス」を拡大して開催するもの。 最新のテクノロジーに気軽に触れられる機会を提供することで、デジタル技術に興味を持ってもらうとともに、「テクノバながさき」の認知度向上、さらには新たな利用者の増にもつながることから、事業の実施は妥当である。	・「テクノバながさき」を継続的に利用することで、利用する子どもたちのスキル習得や人材育成につながるような仕組みを検討すること。
14	市民生活部	文化振興課	G4-①	芸術文化シンポジウム開催費	新規		採択	所管案のとおり	ながさきピース文化祭に携わった人などによるトークセッションやパネルディスカッションなどを通して、今後の長崎における芸術文化の在り方・可能性を議論するためのシンポジウムを開催するもの。 同文化祭についての振り返りと今後のあり方・可能性について議論することは、イベントの効果を一過性のものとせず、芸術文化活動の発展や促進、シビックプライドの醸成につながることから事業の実施は妥当である。	・今後の可能性という抽象的なものではなく、市民の活動参加、もしくは触れる機会を増やすことにどうつなげていくかを考えることを目的としたシンポジウムとして整理してはどうか ・エントランスなどでピース文化祭の実績パネルや参加者が体験できるコーナーを設置するなどして効果を最大化する工夫をしてはどうか。
15	福祉部	高齢者すこやか支援課	F2-①	緊急時訪問介護事業(事業の組み換えによる拡大)	拡大		採択	所管案のとおり	緊急時訪問介護事業の委託のサービス内容を見直すとともに、他業務であった2事業(日常生活用具給付事業と高齢者安心火災警報器給付事業)とともに一本化するもの。 時代やニーズに合わせて既存事業を見直し、類似事業を一本化したことによる業務の効率化及び財政面でも効率化が図られており、高齢者支援のサービスの充実化にも寄与するものであることから、事業の実施は妥当である。	・市がサポートすべき対象かどうか利用者の条件の設定の整理は必要ではないか。 ・扶助費の増大を踏まえ、受益者負担の必要性についても精査した方が良いのでは。
16	子ども部	子ども政策課	F4-③	子ども医療対策費(乳児医療費無償化)	拡大	少子化対策	採択	所管案のとおり	子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、こどもを産み育てたいと考える市民の気持ちを後押しするため、出産直後の乳児の医療費を無償化するもの。 子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与することから事業の実施は妥当である。	・事業の目的に対する必要性についての説明を整理すること。 ・業務量の削減については、検討を行うこと。
17	子ども部	子ども政策課	F4-③	乳幼児インフルエンザ予防接種費	拡大	少子化対策	採択	所管案のとおり	インフルエンザ予防接種の助成について、現在対象を乳幼児としているものを、中学生まで拡大するとともに自己負担額を低減するため助成額を見直すもの。 本事業は中学生までのこどもの健康維持と共に、子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与することから、事業の実施は妥当である。	・事業と併せて予診票等のデータ化などの事務の見直しについても検討を行うこと
18	子ども部	子ども政策課	F4-③	母子父子福祉資金貸付金	拡大		採択	所管案のとおり	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の方に対し、経済的自立と生活の安定、こどもの福祉の向上を図るため、無利子又は低利子で各種資金の貸し付けにおいて、連帯保証人がない場合でも条件によっては貸付ができるよう、貸付基準の見直しを行うもの。 本事業は連帯保証人をたてることができないひとり親家庭であっても、貸付を受けることができ、こどもの就学や生活の自立に寄与するとともに、本来市において支援すべきだった家庭が社会福祉協議会などの制度へ流れていた状況を是正するものであることから、事業の実施は妥当である。	・別事業の進学への支援や他所属などでも行っている同様の支援については引き続き整理を行うこと。 ・滞納が生じた場合の貸付金の早期回収までのたて付けを整理すること。

令和7年度事務事業評価(令和8年度当初予算に係る事前評価)一覧表

番号	部局	事業担当課	取組みの方向性	事務事業名	新規/拡大	AP	会議評価			
							評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
19	こども部	こども政策課	F4-③	ひとり親家庭等生活・学習支援事業費事業	新規		採択	所管案のとおり	ひとり親家庭や生活困窮家庭における、高校3年生と中学3年生の模擬試験料及び受験料に対して助成するもの。本事業は、受験に伴うひとり親家庭は経済的負担を軽減することで、家庭の経済状況に左右されず、高校受験や大学受験にチャレンジできる環境づくりに寄与することから、事業の実施は妥当である。	・こども部全体の事業について、多様な支援を行っていることが伝わるように効果的な周知を検討すること。
20	こども部	こども政策課	F4-③	子育て応援情報発信費	拡大	少子化対策	採択	事業のやり方改善	子育て家庭に子育て施策の情報をより行き届かせるため、SNS用ショート動画制作および「イーカオぐらむ」運用管理の委託を行うとともに、子育て施策の情報を広報ながさきへ折り込みを行うもの。本事業は、市の子育て施策の情報発信を、子育て家庭に対しより効果的に幅広く行う上で必要性は理解できることであることから、事業の実施は妥当である。ただし、右記の指摘をふまえやり方等を見直すこと。	・求める効果につながる周知の手法を引き続き検討すること。 ・広報広聴課のSNS運営とのすみ分けの整理を行い、効果的な情報発信ができるように連携をはかること。 ・国の補助による外部人材の活用など手法については引き続き検討すること。
21	こども部	こども政策課	F4-③	子ども食堂開設応援費	拡大		採択	所管案のとおり	既存の子ども食堂のうち各種助成金を受けてもなお運営が厳しい子ども食堂に対して、補助金を交付するもの。本事業は、子ども食堂が安定的運営により、困難を抱えた子どもの環境づくりに寄与することから、事業の実施は妥当である。	・特になし
22	こども部	こども政策課	F4-③	子育て支援センター運営費	拡大		採択	所管案のとおり	有資格者の配置、土日の相談対応など、3歳以上の児童に係る相談対応が可能なセンターにおいて、利用者支援事業(基本型)を実施するとともに、子育て支援センター運営費補助金の人件費相当部分の基準額を見直すもの。本事業は、子育て支援センターの運営がより安定および身近な場所で子育てについての不安や悩みを相談できる体制整備が子育てしやすい環境づくりに寄与することから、実施は妥当である。	・事業の実施と併せて、利用者把握をデータで行うなど業務負担の軽減についても見直しを検討すること。
23	こども部	子育てサポート課	F4-③	親子歯科口腔保健費(妊産婦等歯科健診)	拡大		採択	所管案のとおり	保護者と子どもを含む子育て家庭の口腔健康の保持・増進のため、健診メニューとして機械的歯面清掃(クリーニング)を追加するもの。保護者自身がプロフェッショナルケアを体験することで、受診率の向上や口腔管理の重要性を再認識する機会となること、国の補助メニューを有効活用できることから、事業の実施は妥当である。	・特になし
24	こども部	子育てサポート課	F4-②	五歳児健康診査費(システム改修)	拡大	少子化対策	採択	所管案のとおり	令和7年から開始した5歳児健診事業について、対象者への案内から検査結果の入力までを福祉系システム内で完結するようにシステム改修を行うもの。子育てサポート課だけでなく各総合事務所も含めて業務量の削減につながることから、事業の実施は妥当である。	・健診現場のDXについても検討するなどして更なる生産性の向上に努めること。

令和7年度事務事業評価(令和8年度当初予算に係る事前評価)一覧表

番号	部局	事業担当課	取組みの方向性	事務事業名	新規/拡大	AP	会議評価			
							評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
25	こども部	子育てサポート課	F4-②	妊産婦健康診査費(システム改修)	拡大		採択	所管案のとおり	妊産婦健診の検査結果についてはデータの入力を外部委託し、福祉系システムに取り込んでいるが、令和7年から検査項目として追加された子宮頸がん検査の結果についても取り込むことができるようにシステム改修を行うもの。 業務量の削減につながることから、事業の実施は妥当である。	・特になし
26	こども部	子育てサポート課	F4-③	乳児期家事代行サービス事業(妊娠期への拡大)	拡大	少子化対策	採択	所管案のとおり	身近に支援者がいない子育て家庭が少なくない中、妊婦及び0歳～1歳未満の乳児の養育者の育児と家事の両立を支援し、安心して子育てができる環境を整えるため、民間の家事代行サービスを1回500円で利用できるクーポンを母子健康手帳交付時に対象者へ配布している事業について、対象時期を妊婦期まで拡大するもの。 妊娠期から乳児を養育する時期までの精神・身体的な負担軽減が図られることで、子育てしやすい環境づくりに寄与することから、事業の実施は適切である。	・利用者に対し周知をしっかりと行うこと。 ・子育て施策における位置づけについて整理を行うこと。 ・事業開始後については、成果の分析を十分にを行い、今後の方針を決定していくこと。
27	こども部	幼児課	F4-④	保育士等サポート事業費補助金	拡大	少子化対策	採択	所管案のとおり	保育士の補助を行う保育補助者や、保育の周辺業務を行う保育支援者を雇用する施設に対し、雇用に要する経費の補助を行う保育士等サポート事業費補助金について、これまで1つの制度しか利用できなかったものが、2つの制度の併用が可能となるよう事業を拡大するもの。また、制度の1部の単価を見直すもの。 本事業を通じて、施設が子どもと接する業務のサポートや、保育補助者等を雇用することで、保育士の業務負担を軽減し、保育士本来の子どもと向き合った保育の実践により保育の質の向上に寄与するため、事業の実施は妥当である。	・財源には限りがあるため、国などの要望時に内容に組み込んでどうか。 ・こども部全体の事業について、多様な支援を行っていることが伝わるように効果的な周知を検討すること。
28	こども部	こどもみらい課	F4-③	放課後児童健全育成事業	拡大		採択	所管案のとおり	人材確保・定着及び安定したクラブの運営のため、物価高騰、人件費の増に伴い国が提示する単価を基準として長崎市による放課後児童クラブへの補助を見直すもの。 放課後児童クラブにおいて、必要な職員の確保・安定的な運営が図られることで、子どもたちの見守り体制の強化に寄与することから、事業の実施は適切である。	・事業実施に伴い見直した事業についても説明・周知を十分に行うこと。
29	環境部	環境政策課	D2-②	長崎市浄化槽設置整備事業補助金	拡大		採択	所管案のとおり	下水道の整備が見込まれない地域において、くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換にかかるくみ取り槽の撤去費と宅内配管工事費について補助を行うもの。 合併処理浄化槽への転換が進むことで水質汚濁防止及び公衆衛生向上に寄与することから、事業の実施は妥当である。	・事業の実施にあたっては、対象者へ十分に周知を行い事業効果の最大化を図ること。

令和7年度事務事業評価(令和8年度当初予算に係る事前評価)一覧表

番号	部局	事業担当課	取組みの方向性	事務事業名	新規/拡大	AP	会議評価			
							評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
30	経済産業部	産業雇用政策課	C1-2	若年者雇用促進費(企業の意識啓発事業の拡大)	拡大	経済再生	採択	所管案のとおり	<p>地場企業の採用活動を強化するために実施している意識啓発セミナーについて、カリキュラムの内容を強化するとともに、新たに業務委託での運営を行うもの。</p> <p>業務委託で実施することによって、より専門的な知識を活用することができ、職員の業務量削減にもつながること、また、地場事業者の関心の高低に合わせてアプローチ方法を変えるなどカリキュラムを工夫することにより、より多くの地場事業者の参加及び意識啓発につながることから、事業の実施は妥当である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー等に参加するだけでなく、実際に採用活動の改善にもつなげてもらうため、市が行っている若者の地元就職や企業の人手不足支援の全体像を地場事業者へ理解してもらったうえで支援を行うべきではないか。</li> <li>・銀行や商工会議所など他団体と連携しながら実施することによって、ニーズの掘り起こし、多面的なアプローチができると思われるので、実際の効果につながるよう努めること。</li> </ul>
31	経済産業部	新産業推進課	C2-1	新産業・起業チャレンジ促進費(チャレンジ機運醸成事業)	拡大	経済再生	採択	所管案のとおり	<p>新たな産業の創出にチャレンジする人材の確保及び育成を目的として、起業や新規事業に関心の薄い社会人、学生などを対象に情報発信やセミナー、ワークショップを実施するもの。</p> <p>参加者に対して、チャレンジすることの楽しさや重要性に気付かせることで、挑戦に対する心理的ハードルを下げ、新規事業立ち上げに挑戦するプレイヤーを創出するきっかけにつながることから、事業の実施は妥当である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで参加していない層に対して参加を促す事業であることから、対象者への周知にあたっては、プロポーザル方式での提案を求める方法を工夫するなど、事業効果の最大化に努めること。</li> </ul>
32	経済産業部	新産業推進課	C2-1	新産業・起業チャレンジ促進費(共創プラットフォーム形成事業)	新規	経済再生	採択	所管案のとおり	<p>協業による新規事業の創出を目的として、企業・大学・学生等が互いの課題とリソースを共有する場を形成し、その引き合わせを手助けする専門人材を配置したうえで、交流会や課題解決のアイデアソン等の取組みを実施するもの。</p> <p>専門人材のサポートにより、単なる意見交換や交流会に留まらず、実際に企業間等の課題とリソースをマッチングさせ、解決に向けて新たな協業を生み出す機会を設けられることから、事業の実施は妥当である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に意欲のある企業同士の支援を強化するなど、実際の効果につながるよう努めること。</li> <li>・重点プロジェクトの最終年度であることを踏まえ、成果を出すことを意識したうえで実施すること。</li> </ul>
33	経済産業部	新産業推進課	C2-1	新産業・起業チャレンジ促進費(イノベーション創出支援実証事業等推進費補助金)	新規	経済再生	採択	所管案のとおり	<p>次期経済成長戦略の重点テーマであるR&amp;D分野(情報技術・環境・生命科学)における新規事業の創出を推進するため、実証事業に係る経費の一部を補助するもの。</p> <p>多くの企業が新たな事業に挑戦できる環境を整備するとともに、重点テーマに特化して支援することで、長崎市が強みを持つ分野での事業創出を促すことができるため、事業の実施は妥当である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定している申請件数に合わせて、適切な成果指標(目標値)を設定すること。</li> </ul>
34	経済産業部	新産業推進課	C2-1	産学連携・創業支援費(創業者成長支援費補助金の拡大)	拡大		採択	所管案のとおり	<p>販路開拓など創業後の新たな取組みを支援する「創業者成長支援補助金」を拡大し、観光客など域外客からの需要獲得につながる取組みをさらに支援するため「訪問者還元上乘せ枠」を創設するもの。</p> <p>市民だけでなく、域外客からの需要を獲得することで、市場拡大、売上確保など創業後の経営の安定につながることから、事業の実施は妥当である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上乘せする額の根拠についてよく整理しておくこと。</li> </ul>
35	経済産業部	新産業推進課		GX推進事業費	新規	経済再生	採択	所管案のとおり	<p>地場事業者における経営課題の解決を目的として、脱炭素経営推進のための各種取組みを行うもの。(①啓発セミナー、②伴走支援、③成果発表会)</p> <p>地場企業の脱炭素経営に係る意識が高まることによって、コスト削減や受注リスク回避など経営課題の解決が進み、産業競争力の向上につながることから、事業の実施は妥当である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>

令和7年度事務事業評価(令和8年度当初予算に係る事前評価)一覧表

番号	部局	事業担当課	取組みの方向性	事務事業名	新規/拡大	AP	会議評価			
							評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
36	経済産業部	新産業推進課		ものづくり支援費(造船企業人材確保支援補助金)	新規		採択	所管案のとおり	市内造船企業における設計人材の確保を目的として、県外の造船系学部・学科の学生を対象とした2泊3日の大手造船所ツアーを実施する長崎県産業振興財団に対し、補助を行うもの。 学生に対し、実際に造船所を訪問し見学できる機会を提供することによって、造船業の魅力発信や卒業後の就職先としての意識づけにつながることから、事業の実施は妥当である。	・市の産業支援に関する取組みの周知を強化し、より参加事業者を増やすとともに、広報広聴課とも連携しながら、市民向けの周知についても工夫すること。
37	経済産業部	商業振興課	H2-1	企業版ふるさと納税推進費(企業版ふるさと納税マッチング等支援業務委託料)	拡大	新市役所創造	採択	所管案のとおり	企業版ふるさと納税の寄付の増額を図ることを目的として、企業版ふるさと納税活用事業の周知等マッチング支援を委託するもの。 本市と関わりのない企業への営業活動を強化することによって、新たな賛同企業の掘りおこしができること、また、営業活動に係る職員の負担軽減にもつながることから、事業の実施は妥当である。	・より成果が出るよう成果運動型などの手法も検討すること。
38	経済産業部	商業振興課	C1-3	販路開拓推進事業	拡大	経済再生	採択	所管案のとおり	市内事業者のバリューチェーン構築等の販路拡大に係る取組みに対し伴走支援を行うことを目的として、製品の安定供給のための生産基盤の整備に係るプロジェクトの推進を行うもの。 安定的な販路の確保や、安定供給を行うための基盤整備が期待されるため、事業の実施は妥当である。	・特になし
39	文化観光部	観光政策課	A2-①	第67期 将棋王位戦 開催地負担金	新規		採択	所管案のとおり	長崎県将棋連盟、DMOなどが主体となって進める王位戦の誘致を支援し、開催地として事業の一部を負担するもの。 勝負めしや勝負おやつを通じて新たな食のコンテンツを創出し、本市の魅力を広く周知することで、新たな訪問客の誘客につながることから、事業の実施は妥当である。	・主催者と実行委員会の役割分担を整理すること。 ・開催による経済効果などしっかり分析すること。
40	文化観光部	観光政策課	A2-①	総合観光案内所運営費	新規	経済再生	採択	所管案のとおり	原爆資料館の総合案内所に観光情報を発信するサイネージを設置するものおよび眼鏡橋周辺に観光案内人を配置するもの。 各所においてニーズに応じた観光情報の発信を行うことで、訪問客における滞在環境の充実につながることから、事業の実施は妥当である。	・サイネージについては、ライブ配信を行う等デジタル媒体を導入することによる効果を最大化すること。 ・出張案内所については対応内容を分析し、必要に応じてデジタル技術を活用するなど持続的な運営になるよう検討していくこと。
41	文化観光部	観光政策課	A2-①	亀山社中記念館運営費	新規		採択	所管案のとおり	亀山社中記念館において薩長同盟160周年にあわせて展示内容の充実を図り企画展を実施するとともに、アンケートを実施し、来館者のニーズを把握し満足度向上につなげるもの。 施設の魅力向上およびニーズに応じた今後の企画立案につながることから、事業の実施は妥当である。	・一過性のイベントとならないようリピーターを獲得できる方策を検討すること。 ・他施設を含めたストーリー性のある周遊ルート of 周知や関係都市と連携した周知を行うなど事業効果の最大化を図ること。

令和7年度事務事業評価(令和8年度当初予算に係る事前評価)一覧表

番号	部局	事業担当課	取組みの方向性	事務事業名	新規/拡大	AP	会議評価			
							評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
42	文化観光部	観光政策課	A2-①	観光客誘致推進費(観光客宿泊促進キャンペーン)	新規	経済再生	採択	所管案のとおり	本市の観光閑散期において宿泊客の増加を図るため、市内宿泊施設を予約した場合、市内飲食店で利用できるクーポンを発行するもの。 観光コンテンツとして強みの一つである食を使った誘客を行うことで閑散期対策を図るとともに、訪問客の満足度向上につながることから実施は妥当である。	事業期間については、効果検証を行いながら必要に応じて事業内容を見直すこと。
43	文化観光部	観光政策課	A2-①	世界・日本新三大夜景推進費	新規	経済再生	採択	所管案のとおり	グラバー園や出島等魅力的なライトアップを行っている施設を周遊させるため、デジタル技術を活用した灯具を用いてスタンプラリーキャンペーンを行うもの。 魅力的なナイトアップ施設を楽しく巡る仕組みづくりを行うことで、夜景の魅力の周知や満足度向上につながる。また、新たな夜景観光コンテンツの創出は訪問客の滞在時間の延長につながり、ひいては消費単価の上昇につながることから、事業の実施は妥当である。	・他事業と連携するなど事業効果の最大化を図りながら、持続的な事業となるよう工夫すること。
44	文化観光部	観光政策課	A2-①	池島炭鉱体験施設運営費	新規		一部不採択	事業のやり方改善	池島炭鉱体験施設が令和8年度末で閉鎖することに伴い、特別な施設体験ツアー及び施設廃止セレモニーの実施、施設の映像制作、施設廃止後の島内ウォークマップの更新を行うもの。 池島の歴史の継承及び、今後の活性化などにつながることからセレモニー及び映像・マップ制作の実施については妥当である。 ただし、記念バスツアーについては対象者が限定的で費用対効果の面から不採択とする。バスツアーではなく廃止前にできるだけ多くの人に施設を体験してもらおう工夫すること。	・VR制作以外にもデジタル技術を活用した島内を疑似体験する取組みを検討すること。
45	文化観光部	観光交流推進室	A2-③	長崎港クルーズ客船受入委員会負担金	拡大		一部不採択	事業のやり方改善	令和8年度にクルーズ船の入港が増加する見込みであることから、長崎港クルーズ客船受入委員会職員の増員及び処遇改善を行うとともに、窓口対応業務委託の対応日数を拡大することによる費用を負担するもの。 クルーズ客の受入環境の向上や周遊促進につながることから、事業の実施は妥当である。 ただし、職員の増員については必要性が十分に示されていないため一部不採択とする。	・職員を増員する必要性、妥当性を整理し、説明できるようにすること。
46	文化観光部	観光交流推進室	A2-①	長崎さるく推進費(長崎さるく20周年記念事業)	拡大		採択	所管案のとおり	長崎さるくの20周年を契機に、デジタル媒体や位置情報データを活用した個人向けの新たなまちあるきのメニューを創出するもの。 観光客のニーズに応じた新たなまち歩きを選択肢を提供することで、周遊性の向上やまち歩き観光の満足度向上につながることから、事業の実施は妥当である。	事業全体 ・周知にかかる費用については、同じく周遊を目的とする観光政策課の事業と複合的に行うなど効率化を図ること。 デジタルコンテンツ ・目的地の選定にあたっては他所属やまち歩き団体と連携しながら決定すること。 ・一過性のイベントではなく、持続的に活用できるシステム設計とすること。

令和7年度事務事業評価(令和8年度当初予算に係る事前評価)一覧表

番号	部局	事業担当課	取組みの方向性	事務事業名	新規/拡大	AP	会議評価			
							評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
47	水産農林部	水産振興課	C3-①	漁場施設機能保全事業費	新規		採択	所管案のとおり	季節風や台風等の影響を軽減し、周年の養殖を可能とする養殖漁場を確保するため設置している消波堤等の漁場施設の定期点検及び機能診断を実施し、機能保全計画の更新を行うもの。 施設の機能を適切に維持することにより、水産物の安定供給に寄与する事業であることから、事業の実施は妥当である。	・特になし
48	水産農林部	水産振興課	C3-①	新規漁業就業促進事業(事業内容、対象者の拡大)	拡大	経済再生	採択	事業のやり方改善	新規漁業就業を促進するために実施している各種支援・取組みにおいて、内容を拡大するもの。(①漁業就業実践研修事業の補助対象者の拡大②新規着業者フォローアップ事業の補助対象者の拡大、支給方法の見直し) 新規就業におけるフェーズごとに、国の支援が行き届かない部分を補填するものであり、事業の実施は妥当である。	支給方法については、市、受給者の両者にとって良い制度設計となるよう整理を行うこと。
49	水産農林部	農林振興課	C1-③	グリーンツーリズム推進事業費(グリーンツーリズム広告宣伝業務の拡大[域内向けの情報発信強化])	拡大	経済再生	採択	所管案のとおり	若年層(小中学生から大学生)へのツーリズム情報発信と年間を通じた集客強化をはかるため、プロポーザル方式により広告宣伝に強みを持った業者に当該業務を委託するもの。 民間視点でのより効果的なPRが期待できるとともに、業務委託により職員の業務の質の向上がはかられる取組みであることから、事業の実施は妥当である。	職員がやらなければいけない業務と民間に委託できる業務を精査して取り組むこと。 また、関係機関、関係部局と連携して情報発信強化に努めること。
50	水産農林部	農林振興課	C3-②	森林整備促進費(防火帯等整備事業、病害虫対策事業)	拡大		採択	所管案のとおり	森林環境譲与税を活用し、市内における防火帯の整備を進めるとともに、倒木や林野火災の要因となる森林病害虫による被害木を伐倒・処理をおこなうもの。 防火帯整備や森林病害虫被害の蔓延対策を施すことにより、林野火災や倒木の影響による被害防止につながり、市民生活を守る取組みであることから、事業の実施は妥当である。	外部委託できる部分の精査を行うこと。
51	水産農林部	農林振興課	C3-②	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 担い手農家支援施設(生産基盤整備事業の拡大)	拡大	経済再生	採択	所管案のとおり	飼料価格の高騰や物価高騰による消費の減退の影響を受ける畜産経営の維持・継続のため、施設の長寿命化や畜産動物への気候変動対策を実施するための経費を支援するもの。 畜産経営者の負担軽減がはかられ、安定的な生産と畜産経営につながる取組みであることから事業の実施は妥当である。	畜産農業のスマート化・ICT化についても併せて検討していくこと。
52	水産農林部	農林振興課	C3-①	長崎びわ生産推進事業費補助金	拡大	経済再生	採択	所管案のとおり	びわの果実品質を向上と近年の異常気象の影響による果皮障害を抑えるため、二重袋の購入支援をおこなうもの。 びわ販売価格の向上と収穫量の安定につながる事業であることから、実施は妥当である。	びわ生産のスマート化についても検討していくこと。
53	まちづくり部	まちなか事業推進室	A2-①	歴史的風致維持向上推進費(長崎居留地歴史まちづくりランドデザイン改定)	新規		採択	所管案のとおり	令和3年に策定した重点区域歴史まちづくり計画について、これまでの取組みを評価し、新たな取組みの追加するなど社会情勢の変化に対応した改定を行うため、協議会開催やデータ更新、レイアウトの提案などの支援について業務委託するもの。 地域住民とともに策定した計画であり、官民が協働して計画を見直し、反映させる必要があることから、事業の実施は妥当である。	計画の必要性について対外的にわかりやすく説明すること。 また、委託内容について十分に精査し、委託の必要性について明確に示すこと。

令和7年度事務事業評価(令和8年度当初予算に係る事前評価)一覧表

番号	部局	事業担当課	取組みの方向性	事務事業名	新規/拡大	AP	会議評価			
							評価結果	区分	評価理由	評価会議における指摘事項等
54	南総合事務所	地域福祉課	H1-②	地域活性化事業(ナナフェス)	拡大		採択	所管案のとおり	南総合事務所管内の活性化や一体感の醸成を図るため実施している地域活性化事業において、地域住民とともに企画したイベントを実施するもの。 南部地域の一体感の醸成に寄与し、住民のニーズにも合致していることから、事業の実施は妥当である。	・地域活性化事業の目的を踏まえ、それぞれの事業の必要性を対外的に説明できるよう整理すること。
55	消防局	予防課	E1-②	団員確保対策費(消防団出動報告専用システムの構築)	拡大		採択	所管案のとおり	消防団員及び消防職員の事務処理に係る負担を軽減することを目的として、消防団の出動報告を管理するシステムを構築するもの。 報告に係る非効率的な作業が削減されることによって、消防団活動全体の効率化や消防団員の活動環境の整備につながることから、事業の実施は妥当である。	・システム導入における個人情報の取扱いについて整理したうえで実施すること。
56	消防局	指令課	E1-②	通信指令費(映像通報システムの導入)	拡大		採択	所管案のとおり	災害発生状況の早期把握や、通報者が応急手当を行う際のサポート強化を目的として、スマートフォンを利用した通報者が災害現場の情報を通信指令室へ送信することができる映像通報システムを導入するもの。 通信指令室と通報者の双方が現場の詳細な状況を共有することで、通報者の不安を軽減させつつ、状況に応じた適切な対応を伝えられ、緊急性の高い事案での応急手当等の実施が可能となることから、事業の実施は妥当である。	・特になし
57	教育委員会	生涯学習施設課	G2-①	【単独】恐竜博物館施設整備事業費	新規		採択	所管案のとおり	常設展示物として活用するため、令和7年4月に姉妹館連携協定を結んだライデン市にあるオランダ王国ナチュラリス生物多様性センター所蔵のトリケラトプス全身骨格標本化石のレプリカを製作し、輸入するもの。 市民の学びの場の充実化に寄与する事業であり、常設展示の定期的な見直しは施設の効果を発揮するうえで必要なものであることから、事業の実施は妥当である。	・目指している成果を含む全体的な計画の整理を行うこと。 ・指定管理者と市との役割分担についても整理して計画していくこと。
58	教育委員会	学校教育課	G1-②	キャリア教育推進事業費(ながさきの魅力発見・発信学習の拡大)	拡大	少子化対策	不採択	その他	人口減少対策、特に、若い世代の県外流出を防ぐためにも、子どもたちが将来「住みたい・戻ってきたい」と思うような長崎市版キャリア教育の充実を図るため、その1つとして市立高校の3年生を対象に卓袱料理のルーツとなった食の伝来地を訪ねるまち歩き及び卓袱料理の体験する機会を創出するもの。 キャリア教育としての本事業の意義は理解するものの、評価会議における指摘事項のとおり、検討が必要であるものとして不採択とする。	・伝統料理を学ぶ上で、手法として他の方法も考えられる中、卓袱料理を「食べる」部分について、すべて公費で支援を行う必要性については、理解が得られないのではないかと。 ・一部自己負担を検討してはどうか。 ・キャリア教育全体における位置づけを説明できるようにすること。
59	教育委員会	学校教育課	G1-②	キャリア教育推進事業費(いわき市長崎市長崎市生徒会リーダー交流会の拡大)	拡大	少子化対策	採択	所管案のとおり	人口減少対策、特に、若い世代の県外流出を防ぐためにも、子どもたちが将来「住みたい・戻ってきたい」と思うような長崎市版キャリア教育の充実を図るため、長崎市立中学校2・3年生の希望者を対象にいわき市の震災遺構めぐり被災の実相学習や現地での中学校との交流会を実施するもの。 本事業を通じて、ふるさとの長崎の魅力を再発見することや自らの思いを広く発信することが、参加者にとって自己を見つめ直しキャリアについて考える機会の創出に寄与することから、事業の実施は妥当である。	・事業の目的・成果、いわき市と取り組む意義等を整理したうえで事業を実施すること。